

## 商工会の現況

平成26年12月末現在	
商工業者数	2,393名
小規模事業者数	2,226名
商工会員数	1,758名

## 北杜市商工会

北杜市長坂町長坂上条2575-19  
Tel 0551-32-1211  
fax 0551-32-1215  
発行人: 輿水順彦



# 飛翔

▲「初日の出を見る会」長坂コミュニティステーション屋上

明けましておめでとうございます。みなさまにおかれましては、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

北杜市商工会もこの春創立10周年を迎えようとしています。まさに激動の10年であったように感じています。

アベノミクスは、大企業には多大なる恩恵をもたらしたようですが、私たち地方の小規模事業者は引き続き厳しい環境に直面しているのが現状です。

昨年6月に私たちがこころを願った「小規模企業振興基本法」が国会で成立し、政府も地方創生の掛け声のもと、景気の上昇気流が地方でも感じられるように積極的に施策を展開していくと明言しています。「地方創生元年」と言っ言葉も使われています。その支援策の船頭役が商工会に課せられていると思えます。

商工会では、「行きます、聞きます、提案します」を実践していきますので、おおいにご利用、ご相談して頂きたいと思えます。

笑いがあふれる、幸せを呼び寄せる「笑交会」「招幸会」になれるよう役員一同がんばってまいりますのでよろしくお願ひください。

## 年頭あいさつ

会長 輿水順彦



## 新たな観光プランを研究

### ～ ウェルネスツーリズムの提唱 ～



増富温泉郷の7軒の女将と株式会社ヴィンテージファーム(須玉町江草)では、全国連の「地域内資金循環等新事業開発検討事業」

の採択を受け、「健康」をキーワードとした「食・自然・歴史・文化」などの地域資源を組み合わせた新たな誘客メニューの開発・研究とモニターツアーによる事業可能性の調査に取り組んだ。



開発・研究の中では、「食」を中心テーマに位置づけ、脳の活性化や食品添加物等の危険性について専門家の指導を受けるとともに、地元産の素材にこだわった食材選びから調理方法、更には、地元産のワインに合わせたメニュー開発に至るまで、実践的な内容となった。



事業可能性評価として首都圏からのモニターツアーを企画。県外から30名の参加者に「ワイン&アロマコース」、「自然散策コース」、「ラジウム温泉コース」のいずれかのコースに参加いただき感想、事業化に向けての意見などを得た。



モニターアンケートの集計結果を受けて村松委員長は、「参加者から好評を得たことで自分達の自信に繋がった。今後は、自立した企画・運営を行っていききたい」と熱く思いを語っている。

## 暮らしの知恵と味 「浅尾割干し大根」



商工会女性部(小宮山ひろみ部長)では、地域の素材を活かした特産品の研究を数年にわたり取り組んできた。その苦労の結晶が昨年度開発に成功した明野地域の名産の浅尾大

根を活用した「浅尾割干し大根」である。

開発した割干し大根は、八ヶ岳からの冷たく乾燥した強い北風とたっぷりの日差しを大根にあて薄茶色になるまで天日干しすることで、添加物なしの自然な甘みや旨みがぎゅっと詰まった製品となっている。長く保存できるだけでなく、使いたいときに水で戻すだけで様々な料理に活用できる。



本年は、昨年の倍となる500本の仕込みを終え、これから多くの方に新たな特産品としてアピールしていくため、女性部員手作りのホームページの作成にも取り組んでいる。



## <会員特典を大いに活用しよう!>

### 「企業人材育成支援事業」

## 一資格取得・研修受講助成金の活用のご案内一

この制度は、北杜市商工会員事業所の従業員、役員、事業主の方が、公的機関等で実施する各種研修・講習会の受講や資格取得を通して、業務の向上や新商品・製品・新技術の開発につなげ、経営力の向上につなげていただくことを目的に創設させている制度です。

外部から専門講師を招いての社内研修会も助成対象となっておりますので、積極的にご利用いただき経営強化につなげて下さい。

□資格取得等の受験料、研修受講料・負担金

5,000円(上限一人あたり)ー1企業年間20,000円を限度一

□社内研修会

外部講師を招いての社内研修会を実施する場合は、講師謝金の金額を限度として

1企業年間20,000円を限度に助成

\*本助成金は、1会員年間20,000円が限度となります。



# 消費税 平成26年分消費税及び地方消費税 確定申告をされる方

## 消費税率改正に伴う申告ポイント

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)率が5%から8%に改正されたことに伴い、平成26年3月31日以前の取引に係る消費税率は5%(消費税4%と地方消費税1%)、平成26年4月1日以降の取引に係る消費税率は8%(消費税6.3%と地方消費税1.7%)で消費税申告金額を計算します。

ただし、平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。主な経過措置の概要については、下記の表をご覧ください。

○平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率は8%です。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには……

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

### ■簡易課税方式の場合

収入(売上等)について5%分(主に1月～3月)と8%分(主に4月～12月)を明確に区分してください。  
☆具体的なポイント(簡易課税方式)  
収入(売上等)の取引発生が3月分か4月分かを確認ください。

### ■一般課税方式の場合

収入(売上等)及び支出(経費等)いずれも5%分(主に1月～3月)と8%分(主に4月～12月)を明確に区分してください。  
☆具体的なポイント(一般課税方式)  
○すべての課税取引を5%と8%取引に区分する必要がありますので、平成26年3月31日までの取引が4月1日以降の取引か、個別取引ごとに確認を行う必要もできます。  
また、請求書等の締日にご注意ください。月末締めでない場合は区分が必要です

※課税取引・非課税取引の区分も併せて明確にしてください。

※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

○次に掲げるものには、8%への税率引上げ後においても改正前の税率(5%)が適用されます。

主な経過措置の内容	<b>電気料金等</b> 継続供給契約に基づき、平成26年4月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金等で、平成26年4月1日から平成26年4月30日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するもの	継続供給 	権利確定 4.30
	<b>請負工事等</b> 平成8年10月1日から平成25年9月30日までの間に締結した工事(製造を含みます。)に係る請負契約(一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。)に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等	契約 指定日 (H25.10.1) 	譲渡等 

## 北杜シンポジウム 2014

# 挑戦から磨かれる 地域力

# 「北杜の自然が育むブランド」

北杜シンポジウム実行委員会(委員長 興水順彦商工会長)は、昨年12月4日、(株)AOB慧央グループ(アルソア本社)において、「挑戦から磨かれる地域力」～北杜の自然が育むブランド～をテーマにシンポジウムを開催。当日は市内外から200名を超える参加者を迎え、長野県小布施町で燻瓦や茅葺きの復活、蔵の改装など景観を活かした町づくりに取り組むセーラ・マリ・カミングス氏の「まちを変えるのは一人から」と題した基調講演を皮切りに、進藤山梨中央銀行頭取をコーディネーターに、地域の資源、伝統の技、味などを活かした活動に積極的に取り組む4名をパネラーに迎えトークセッションを開催した。

このシンポジウムは、北杜市の宝物となっている自然、文化、人などの資源を、「見つけ、磨き、連帯・連携することで魅力的な地域づくりの原動力を創出することを目的に昨年度より開催している。来賓としてお迎えした白倉北杜市長からも「誇れる北杜をみんなで作っていくこう！」と来場者と誓いを交わした。

**基調講演**  
 演題:「まちを変えるのは一人から」 講師:セーラ・マリ・カミングス氏

**ポイント**  
**ポイント①**×(ダメ)転じて+(プラス)にする 率先垂範 自ら何ができるか考える はじめダメでもチャレンジがチャンスにつながる  
**ポイント②**チームワーク 一人ですべてはできない。一人の熱い人・想いが大切。徐々に仲間づくりにつながって、拡がりとなる。伝統工芸職人の世界は、分業チームワークの世界 ブランドとは、永く大切にできるもの  
**ポイント③**Square One(原点に戻る!) 時には振り出しにもどることで大切なものが見える! 困難がなければ、発展もない! 出来ない理由が100あっても、出来る道1つあればできる!

**トークセッション**

コーディネーター パネラー	山梨中央銀行 (株)文化事業部 (株)主婦と生活社 ルミエール ワイナリー 山梨銘醸(株)	頭取 代表取締役 取締役編集部長 オーナー夫人 専務取締役	進藤 中 氏 セーラ・マリ・カミングス 氏 江原礼子 氏 木田 和 氏 北原対馬 氏
------------------	---	---	--

**ポイント**  
 <江原 氏> 異業種の交流と連携 新しい気づきの拡がりに!  
 <北原 氏> 地域向上のためには、地域の人々のつながりが根幹で大切!  
 <木田 氏> おもてなしの心は、「最初の3秒」、「心がけ」!  
 <セーラ 氏> 「絆」づくり よい仲間 → 連携 → 地域を盛り上げ 若い人を育て、巻き込む

**山梨県最低賃金が  
改正されました!**

**1時間 721円**  
(平成26年10月1日発効)

- 最低賃金に参入しない手当
- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
  - ②時間外・休日・深夜手当
  - ③臨時に支払われる賃金
  - ④1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金

### 商工会員交流「第9回ゴルフ大会」開催

11月27日、会員事業所の福利厚生事業の一環として「第9回北杜市商工会ゴルフ大会」がヴィンテージゴルフ倶楽部で開催されました。  
当日は、北杜市商工会員事業所から48名のプレイヤーが参加。ショットやパットに一喜一憂しながら交流を深めました。



優勝の丸茂保則さん

- ◆主な結果は次のとおり(敬称略)
- |      |       |
|------|-------|
| 優勝   | 丸茂 保則 |
| 準優勝  | 木次 久  |
| 第3位  | 小宮山博明 |
| ベスグロ | 原 一元  |